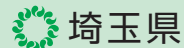


彩の国 ロードサポート NEWS



埼玉県のマスコット
コバトン

彩の国ロードサポートについての情報は、埼玉県ホームページをご覧ください。



県道路環境課ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/road-support/>

編集・発行：埼玉県県土整備部道路環境課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
TEL 048-830-5103 (直通) FAX 048-830-1942

ロードサポートの認定状況

平成23年4月1日現在で

548団体
約22,000人

～ 目 次 ～

- 1 「第8回道路愛護の集い」を開催しました・・・P1
- 2 彩の国ロードサポート団体の活動報告・・・P2
- 3 彩の国ロードサポート登録団体の現状・・・P3
- 4 ロードサポート活動中のこんな時は？・・・P4

1 「第8回道路愛護の集い」を開催しました

埼玉県では、さいたま市及び埼玉県道路協会との共催により、平成23年2月19日(土)にさいたま市の浦和ロイヤルパインズホテルにおいて、「第8回道路愛護の集い」を開催しました。

道路愛護の普及・啓発を図るためのイベントとして平成15年度から毎年開催しています。当日は約200名の方に参加をいただきました。

集いでは、ボランティアで道路の清掃、花植えなどの美化活動を実践している「彩の国ロードサポート団体」や道路の破損箇所の通報に協力する「埼玉県ロードレポーター」、道路愛護活動にボランティアで参加している「道路パートナー」の活動報告などを行いました。

また、三笑亭夢之助氏による講演も行われ、会場は大いに盛り上がりました。



このほか、県内の小・中学生から募集した「道路愛護ポスターコンクール」において、埼玉県知事賞、さいたま市長賞、埼玉県道路協会会長賞、社団法人食品容器環境美化協会会長賞を受賞した12名の方の表彰式も行われました。

知事賞の受賞作品は以下のとおりです。

集いを通じて県民の皆さま方の道路愛護に対する意識を深めていただき、今後の活動に役立てていただくことを期待しています。



知事賞受賞作品

- 左上) 小学校低学年の部
森田愛彩さん
- 右上) 小学校高学年の部
池永桃子さん
- 左下) 中学生の部
大野優佳さん

東松山市立松山中学校

(平成14年5月認定・東松山)

活動路線：県道深谷東松山線 県道大谷材木町線
発表者：佐藤先生

「第8回道路愛護の集い」において、道路愛護功労者表彰も行われました。彩の国ロードサポート団体では、「クリーン清流クラブ」、「東松山市立松山中学校」、「五区楽会」の3団体が表彰されました。

日頃からロードサポート団体として清掃美化活動を行っていただいている皆様方にも、今後の活動の参考にいただければと考え、当日発表いただいた東松山市立松山中学校の活動内容をご紹介します。



東松山市立松山中学校は、生徒を通じて家庭や地域社会への福祉の啓発を図るため、生徒（福祉委員）を中心とした福祉体験や交流活動を行っています。

福祉委員会は、3班で構成されており、ロードサポート活動や公園の清掃活動、老人福祉施設等の訪問活動など各班により活動の内容が異なります。各班の班長が中心となって活動しています。

福祉委員会組織

班	A 班	B 班	C 班
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードサポート ・募金活動 ・ベルマーク活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の清掃活動 ・街中清掃 ・公共物の修繕や修理 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設等の訪問活動 ・イベント活動 ・親切活動
秋の落葉掃き清掃（10月～12月）			

ロードサポート活動は、県道深谷東松山線、県道大谷材木町線の360mの除草やゴミ拾い、掃き掃除等の清掃活動を、放課後を活用して年間に5回程度実施しています。



ロードサポート活動などの福祉体験や交流活動によって、以下のような成果がありました。

- ①ボランティアに対する意識が向上し、進んで参加する生徒が増えた。
- ②活動に参加した生徒は、「自分も人の役に立つことが出来た。」という達成感を味わっている。
- ③保護者のボランティアに対する考え方が変わった。
- ④ボランティア以外の活動でも、意欲的に取り組む生徒が増えた。
- ⑤参加した生徒の表情が明るくなり、性格も穏やかになった。
- ⑥学校だよりや市の広報誌、新聞等で評価されることにより、学校への帰属意識と誇りから、「愛校心」が育ってきた。
- ⑦保護者や地域、関係機関からの信頼が得られると共に、開かれた学校づくりにつながった。
- ⑧学校、家庭、地域、関係機関と連携が強まった。
- ⑨生徒や学校が「元気」になった。

今後も、ロードサポート活動などの福祉体験や交流活動によって21世紀を担うたくましく心豊かな人づくりを実践していきます。



3 彩の国ロードサポート登録団体の現状

「彩の国ロードサポート制度」は、平成14年に登録団体45団体で約2,200人によりスタートし、平成17年に現在の「彩の国ロードサポート制度」に名称が変更されました。

ロードサポート制度には、毎年約50団体が新たに県管理道路などの清掃活動や美化活動を行っていただいております。平成23年4月1日現在で531団体、約22,000人の方々に活動していただいております。登録団体数を都道府県別に比較をすると、制度は多少異なりますが埼玉県は、高知県、島根県に次いで全国第3位（平成22年4月1日現在）となっています。

また平成19年度からは、道路の植樹帯で花植えや管理をしている団体に対し、企業等が4万円相当以上の花苗支援を行う制度を創設し、平成23年4月1日現在、17企業等からご支援をいただいております。

活動団体の内訳は、地域団体が193（36.3%）、企業が267（50.3%）、学校が21（4.0%）、NPOが11（2.1%）、その他が39（7.3%）となっており、県内63市町村（さいたま市除く）のうち62市町村で道路の清掃活動や美化活動を行っていただいております。

また、531団体による活動延長は約360kmにもなり、埼玉県で管理している道路延長2,803kmのおよそ13%にも及びます。

県では、地域住民や学校・企業などの参加団体を幅広く募集し、彩の国ロードサポート制度の普及拡大に努め、住民と行政が協力して、引き続き快適で美しい道路環境づくりを進めていきます。今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

花苗の支援企業等を募集中！

県では、花植えを行っている美化活動団体に対し、花苗代（年間4万円以上）の資金援助をしてくれる企業等を募集しています。

支援者になっていただくと、現地に企業名やロゴの入った表示板を設置いたします。多くの企業等の皆様に、社会貢献活動の一つとして、地域の美化活動の支援者となっていただけますようお願いいたします。

詳細は、県道路環境課またはお近くの県土整備事務所までお問い合わせください。

企業ロゴ

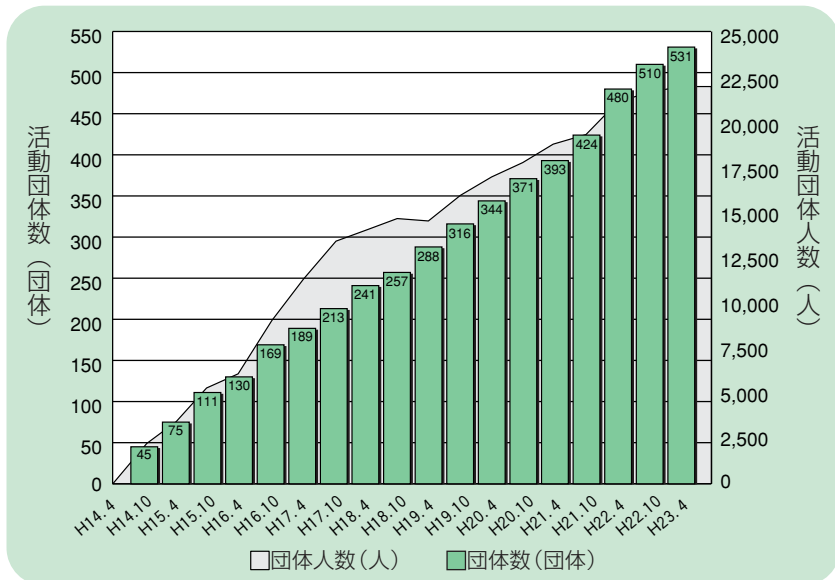
私達は、ロードサポート団体の道路美化活動を支援しています。

支援者名：道路環境(株)

埼玉県〇〇県土整備事務所

※看板例

彩の国ロードサポートの活動団体数と活動団体人数の推移



彩の国ロードサポートの支援者一覧（平成23年4月1日現在）

順位	企業名	支援年月日	支援先団体	箇所
1	(株)リード	平成19年6月	筑波寿第一クラブ	熊谷市筑波地内
2	真下建設(株)	平成19年6月	美心会 上里町(三軒)	上里町七本木地内
3	埼玉県トラック協会	平成19年8月	県立熊谷女子高校	熊谷市末広地内
4	(株)沼尻電気工事	平成19年12月	深谷市民ガーデニングボランティア	深谷市西島町地内
5	長瀬運輸(株)	平成19年12月	長瀬ふれあいの会	長瀬町野上地内
6	(有)長瀬プリント	平成19年12月		
7	(株)秩父イワサキ	平成19年12月		
8	東洋パーツ(株)	平成19年12月		
9	南州工業(株)	平成19年12月		
10	(株)大澤	平成20年5月		
11	縄文の里長瀬倶楽部 医療法人社団医新会	平成20年9月		
12	南須原医院	平成21年3月		
13	(株)平成秩父支店	平成21年6月		
14	Noi Garden つかの	平成20年2月		
15	五島工業(株)	平成20年6月	五島工業友の会	朝霞市岡地内
16	(株)つかさグリーン	平成21年3月	つかさフラワーサポート	騎西町日出安地内
17	トヨタハウス工業(株)	平成22年6月	川越の魅力育てる会	川越市大仙波地内

4 ロードサポート活動中のこんな時は？

道路の破損箇所や危険箇所を見つけたら

ロードサポート団体による道路点検制度があります。
この制度は、「彩の国ロードサポート団体」の方が、清掃美化活動中に道路の破損箇所や危険箇所を発見した場合、県土整備事務所に情報を提供してもらう制度で、平成20年11月から始めております。

皆様方から寄せられた道路の破損や危険箇所は、速やかに調査し、改善を図り安全で快適な道路環境づくりに努めております。引き続き皆様方のご協力をお願いします。

なお、「道路点検報告書」は県ホームページからダウンロードできます。

また、道路点検の内容等がよくわからない場合は、恐れ入りますがお近くの県土整備事務所または道路環境課(048-830-5103)までお問い合わせください。

分類	道路の破損や危険箇所の具体例
路面	歩道路面の段差、水たまりなど
側溝	側溝蓋の破損・ガタツキなど
樹木等	倒木、根による路面凹凸、雑草による通行障害など
標識	標識の破損、視認不良など
付属物	防護柵の破損、照明灯の昼点灯など
災害	路肩決壊、土砂崩れ、道路陥没など
その他	歩道通行上危険性がある事項

※県土整備事務所への報告は、FAXに限らず、電話でも構いません。

事故やけがにあってしまったら

活動は安全第一に心がけ、歩道内のみの活動にとどめていただくことを前提とし、危険物、粗大ゴミなどがあつた場合には、通行に支障のない箇所に寄せていただくか、または県土整備事務所へご連絡をお願いします。万一、事故やケガにあわれた場合は、すみやかにお近くの県土整備事務所までご連絡をお願いします。

県では、サポート団体の皆様が安心して活動できるよう、以下のとおりボランティア保険に加入しています。

- ・傷害保険：身体に被った障害に対する補償
作業中のケガなどが対象となります。
保険金の額：通院（1日）2千円、入院（1日）3千円
- ・賠償責任保険：他人の身体の傷害または財物の毀損により被る損害の補填
歩行者を転倒させてケガを負わす事故などが対象となります。
保険金の額：人身（1名）3千万円、対物（1事故）3千万円

- 活動中の事故やケガについて、平成22年度は2件の事故やケガが発生してしまいました。
- 活動報告書はボランティア保険の適用に必要となりますので、毎年4月10日までに必ず県土整備事務所に提出してください。
- 団体の代表者や構成員など登録内容に変更があつたときは、すみやかに県土整備事務所に連絡してください。届けがないと、ボランティア保険の適用対象とならない場合もあります。
- 事故やケガにあわないためにも、車道での作業や高所での作業、機械を用いた作業など、危険を伴うことは控えていただくようお願いします。

■点検の流れ

